

経済産業省

令和4年10月21日

高压ガス保安協会 殿

経済産業省産業保安グループ高压ガス保安室

経済産業省産業保安グループガス安全室

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設等において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、貴団体の会員に対して、別添を踏まえた対応を依頼するようお願いいたします。